

令和8年度宮崎県家畜商講習会開催要領

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定に基づき、令和8年度宮崎県家畜商講習会を下記のとおり開催する。

記

- 1 講習の目的
家畜の取引業務に必要な知識の習得を図る。
- 2 講習の対象者
家畜の取引業務に従事するため家畜商免許を必要とする者で、宮崎県暴力団排除条例第2条第4号に該当しない者。
- 3 開催日時及び場所
(1) 開催日時 令和8年11月5日（木）及び11月6日（金）
午前9時から午後5時まで
(2) 開催場所 宮崎県庁1号館5階 第3・4会議室
(宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号)
- 4 講習科目及び講習時間
(1) 家畜の取引に関する法令 4時間
(2) 家畜の品種及び特徴 4時間
(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間
- 5 受講手続
(1) 申 請
①書面申請
受講希望者は以下のアからオまでの資料を所管農林振興局（西臼杵管内にあっては西臼杵支庁）に提出することにより申請手続を行う。
ア 必要事項を記入した家畜商講習会受講申込書
イ 受講手数料 3,300円（宮崎県収入証紙）
ウ 写真（申込前6ヶ月以内に撮影した上半身、正面、無帽で本人と識別できるもの）
エ 講習の特例措置を受ける者は家畜人工授精師等の免許証の写し
オ 宮崎県暴力団排除条例に係る誓約書
②電子申請
電子申請フォームにより申請手続を行う。

(<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/kachikusyokosyu>)

申請前に以下の２点を準備すること

ア 写真(申込前6ヶ月以内に撮影した上半身、正面、無帽で本人と識別できるもの)

イ クレジットカード

(VISA、JCB、Mastercard、American Express、Diners Club)

(2) 申請期限 令和8年10月9日(金)

(3) その他 ・申請時に徴収した受講手数料は返還しない。

・県外に在住する者は10月9日(金)まで(必着)に宮崎県農政水産部畜産局畜産振興課(〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号)に直接提出すること。

6 講習の特例措置

獣医師法(昭和24年法律186号)第3条の規定による獣医師の免許を受けている者及び家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者に対しては、家畜商法施行令第1条の4第1項第2号及び第3号に掲げる事項の講習の全部又は一部を免除する。

7 講習会修了証明書の交付

所定の講習科目を修了した者には、講習会終了後、講習会修了証明書を交付する。

8 その他

(1) 初日の講習会受付は、午前8時30分から午前8時50分までの間に行い、講習会開始後は受け付けない。

(2) 筆記用具を持参すること。

(3) 講習会テキスト(3,900円)は、当日受付で斡旋するため、お釣りが出ないように準備すること。

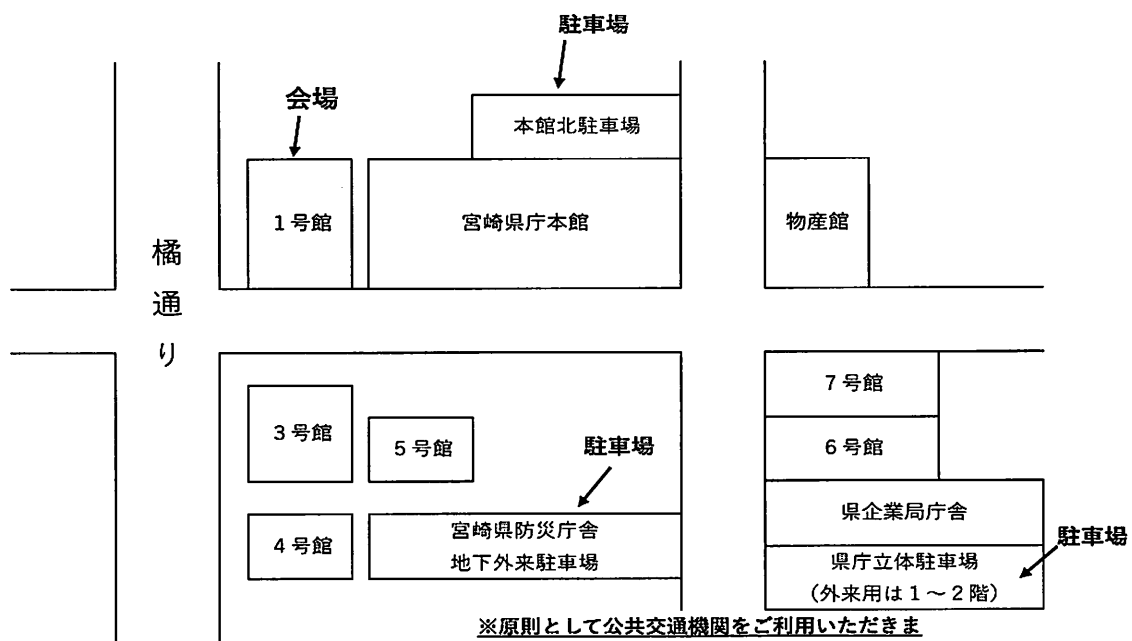
(4) 駐車場については数に限りがあるため、自家用車での来場は極力控えること。

(5) オンラインで受講する者は、本人確認のため、カメラ、マイクを接続し、受講中はカメラを常にオンの状態で参加すること。

(6) オンラインで受講する者は、各自で「ぎょうせいオンラインショップ」にてテキストを購入すること。(3,960円、送料無料)

(株式会社ぎょうせいに直接連絡した場合、現地販売と同額の3,900円で購入可)(担当連絡先080-4114-4482)

(講習会場案内図)



※原則として公共交通機関をご利用いただきま

すよう、お願いいたします。

自家用車での来場は極力ご遠慮ください。

令和8年度宮崎県家畜商講習会日程表

日時：令和8年11月5日（木）～6日（金）

場所：宮崎県庁1号館5階 第3・4会議室

時 間		講 義 内 容	講 師	免 除 科 目	
				獣医師	人に授精師
11/5 （木）		開講式挨拶 （日程説明：吉田）	宮崎県畜産振興課長 嶋田 隆次		
	9:00～12:00	家畜の取引に関する法令	家畜商法、家畜取引法他 畜産企画担当リーダー 中武 誠司		
	13:00～15:00	家畜の品種及び特徴	肉用牛 肉用牛振興担当リーダー 田中 雅生	○	○
	15:00～16:00	家畜の品種及び特徴	乳用牛 酪農・中小家畜振興担当リーダー 米良 直美	○	○
	16:00～17:00	家畜の品種及び特徴	豚等 酪農・中小家畜振興担当リーダー 米良 直美	○	○
11/6 （金）	9:00～12:30	家畜の悪癖、機能障害及び疾病	防疫指導担当リーダー 野村 真知子	○	
	(13:30～16:00)	試問及び論文	企画担当		
	16:00～17:00	家畜の取引に関する法令 （家畜商免許の申請手続きについて）	宮崎県家畜商商業協同組合		
	17:00～17:30	閉講式 修了証書交付 挨拶	宮崎県畜産振興課長 嶋田 隆次 宮崎県家畜商商業協同組合理事長 中村 新		

(番号)

【写真添付】

- ・ 申込前6ヶ月以
内に撮影したも
の
- ・ 上半身、正面、無

家畜商講習会受講申込書

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所

電話番号

ふりがな
氏 名
生年月日

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号の規定による講習を受けたいので申し込みます。

〔受講方法〕

☐ 対面 ☐ オンライン（メールアドレス： ）

*オンラインで受講する者は配信リンク受け取り用のメールアドレスを記入すること。

注 家畜商法施行令（昭和28年政令第252号）第1条の4第1項ただし書の規定により講習の特例措置を受ける場合は、家畜商法施行規則（昭和37年農林省令第4号）第4条の各号に掲げる資格（獣医師又は家畜人工授精師）の免許証の写しを別に添付すること。

宮崎県収入証紙貼付欄

誓 約 書

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所

ふりがな

氏 名

生年月日 年 月 日

私は、令和8年度宮崎県家畜商講習会受講申込に当たり、次の事項について誓約します。

私は、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。

- 1 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- 2 暴力団（同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と密接な関係を有する者